(その1)

収支報告書

平成27年分
(　　開催分)

(ふりがな)　じゆうみんしゅとうあきたけんさんぎいんせんきょくだいいちしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

2 主たる事務所の所在地　秋田県秋田市山王3-1-15

3 代表者の氏名　石井　浩郎

4 会計責任者の氏名　千葉　淳一

事務担当者の氏名

千葉　淳一

(電話)　018-883-1711

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石井　浩郎
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	47,047,394
（前年からの繰越額）	20,113,679
（本年の収入額）	26,933,715
支　出　総　額	25,079,310
翌年への繰越額	21,968,084

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	76,920
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	84

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	3,000,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,500,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,500,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
政治資金パーティー	10,952,752	石井ひろおを励ます会
合計	10,952,752	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
自由民主党本部	2,000,000	H27/4/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H27/6/16	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/6/18	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/10/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/15	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/12/16	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
合　　計	11,400,000	／		

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1件10万円未満のもの	4,043	
合　　計	4,043	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
株式会社山下商事	100,000	H27/1/30	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/2/27	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/3/31	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/4/30	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/5/29	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/6/30	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社白井ポリマー	240,000	H27/7/31	千葉県白井市平塚2653-1	山下 亨	
株式会社白井シーエムビー	360,000	H27/7/31	千葉県白井市平塚2653-1	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/7/31	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/8/31	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	300,000	H27/9/8	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	100,000	H27/9/30	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
株式会社山下商事	1,200,000	H27/10/30	東京都墨田区墨田5-47-17	山下 亨	
その他の寄附					
合計	3,000,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
石井ひろおと未来を拓く会	1,500,000	H27/3/25	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	石井 浩郎	
その他の寄附					
合計	1,500,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
石井ひろおを励ます会	10,952,752	767	H27/11/7	秋田キャッスルホテル	
合計	10,952,752				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		石井ひろおを励ます会	
		対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
有限会社ファーマシステム	500,000	H27/9/16	秋田県横手市横手町字大関越166-2	後藤清隆	
合　　計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,218,115		
(2) 光熱水費	313,245		
(3) 備品・消耗品費	2,018,695		
(4) 事務所費	4,345,039		
小計	11,895,094	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	836,750		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,233,493	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	140,400		
イ 宣伝事業費	2,141,852		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,951,241		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	13,973		
(5) 寄附・交付金	7,100,000	1,400,000	
(6) その他の経費	0		
小計	13,184,216	1,400,000	
合計	25,079,310		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料	31,576	H27/1/15	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	32,078	H27/2/12	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	29,961	H27/3/13	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	30,916	H27/4/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	21,691	H27/5/15	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	16,102	H27/6/12	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	16,818	H27/7/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	18,781	H27/8/12	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	17,490	H27/9/11	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	15,610	H27/10/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	21,468	H27/11/12	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
電気料	22,956	H27/12/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王5-15-6	
その他の支出	37,798				
合計	313,245				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	39,640	H27/1/13	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	50,725	H27/2/2	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	29,713	H27/2/3	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	41,137	H27/2/20	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	27,411	H27/3/9	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	47,182	H27/3/10	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	20,220	H27/3/10	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
秋田建設工業新聞購読料	19,440	H27/3/10	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
ガソリン代	41,775	H27/4/8	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	29,609	H27/4/9	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	30,141	H27/4/9	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
タイヤ代	87,264	H27/4/30	ブリヂストンリテールジャパン株式会社	東京都中央区京橋1-12-2	
ガソリン代	38,691	H27/5/7	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	30,030	H27/5/8	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	35,838	H27/5/8	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	32,704	H27/6/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
秋田建設工業新聞購読料	19,440	H27/6/18	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	31,573	H27/6/22	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	31,880	H27/6/22	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	29,636	H27/7/9	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	23,880	H27/7/13	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	45,818	H27/8/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	44,724	H27/8/10	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	21,210	H27/8/10	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	40,239	H27/8/12	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	55,747	H27/9/4	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
事務用品代	21,340	H27/9/14	有限会社金圓	秋田県秋田市山王5-12-21	
秋田建設工業新聞購読料	19,440	H27/9/15	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王4-6-20	
ガソリン代	29,200	H27/9/17	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	39,003	H27/9/25	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	32,420	H27/10/6	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	50,143	H27/10/15	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ポスター貼付用シール代	15,920	H27/10/16	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
ガソリン代	16,163	H27/11/2	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	55,216	H27/11/4	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
ガソリン代	52,117	H27/11/13	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	50,559	H27/11/27	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
ガソリン代	11,674	H27/11/27	株式会社共和ＳＨＯＰＳ	東京都港区東麻布2-30-6	
ガソリン代	31,245	H27/12/2	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
シュレッダー代	12,800	H27/12/2	ケーズデンキ秋田中央店	秋田県秋田市八橋南1-3-25	
秋田建設工業新聞購読料	19,440	H27/12/8	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王4-6-20	
ガソリン代	62,281	H27/12/9	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
ガソリン代	22,411	H27/12/15	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
自由民主購読料	13,200	H27/12/25	自由民主党秋田市支部	秋田県秋田市山王4-6-20	
その他の支出	518,456				
合計	2,018,695				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
通信費	15,000	H27/1/14	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/1/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	20,212	H27/1/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/1/27	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
コピー機リース料	26,460	H27/1/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
駐車料	38,880	H27/1/27	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料（地代家賃）	123,000	H27/1/27	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
通信費	20,325	H27/2/6	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
電話料	11,579	H27/2/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウンター料	13,909	H27/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	18,487	H27/2/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/2/27	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
コピー機リース料	26,460	H27/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
駐車料	38,880	H27/2/27	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料（地代家賃）	123,000	H27/2/27	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/3/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車保険料	125,116	H27/3/20	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
郵便料金後納	16,882	H27/3/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/3/27	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
コピー機リース料	26,460	H27/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
駐車料	38,880	H27/3/27	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	120,000	H27/3/27	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
通信費	12,750	H27/4/8	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
自動車車検料	180,000	H27/4/14	ネッツトヨタ秋田株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/4/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	27,909	H27/4/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/4/27	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
コピー機リース料	26,460	H27/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
駐車料	38,880	H27/4/27	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	120,000	H27/4/27	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
通信費	15,960	H27/5/8	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/5/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	67,252	H27/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
家具リース料	21,816	H27/5/26	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/5/26	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	120,000	H27/5/26	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
コピー機リース料	26,460	H27/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
政治資金監査報告書作成料	32,400	H27/6/18	株式会社宇佐見経営	秋田県秋田市中通5-6-33	
自動車税	88,000	H27/6/18	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎1F	
通信費	14,880	H27/6/18	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
コピーカウンター料	11,885	H27/6/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/6/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	46,462	H27/6/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/6/26	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/6/26	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	120,000	H27/6/26	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
コピー機リース料	26,460	H27/6/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/7/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	21,996	H27/7/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース料	26,460	H27/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家具リース料	21,816	H27/7/31	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/7/31	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料（地代家賃）	120,000	H27/7/31	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	13,182	H27/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース料	26,460	H27/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
家具リース料	21,816	H27/8/28	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/8/28	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料（地代家賃）	120,000	H27/8/28	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/9/24	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
コピー機リース料	26,460	H27/9/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
家具リース料	21,816	H27/9/29	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/9/29	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料（地代家賃）	120,000	H27/9/29	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
通信費	11,400	H27/10/6	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/10/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
自動車修理代	50,751	H27/10/20	有限会社八郎潟ボデー	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字高田288	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便料金後納	112,022	H27/10/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家具リース料	21,816	H27/10/23	幸和リース株式会社	秋田県能代市浅内字横道19-1	
駐車料	38,880	H27/10/23	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	120,000	H27/10/23	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
コピー機リース料	26,460	H27/10/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
通信費	27,420	H27/11/9	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	28,266	H27/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース料	26,460	H27/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
駐車料	38,880	H27/11/27	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
借料損料(地代家賃)	123,000	H27/11/27	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
自動車保険料	133,406	H27/12/14	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
借料損料(地代家賃)	123,000	H27/12/14	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
コピーカウンター料	15,186	H27/12/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
ネットワークセキュリティー保守料	10,368	H27/12/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
郵便料金後納	20,630	H27/12/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
駐車料	38,880	H27/12/22	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機リース料	26,460	H27/12/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
その他の支出	593,116				
合計	4,345,039				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		Ⅰ．組織活動費	
				組織対策費(旅費交通関係)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＥＴＣカード通行料	26,860	H27/1/13	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	43,470	H27/2/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	34,860	H27/3/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	27,340	H27/4/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
航空券代	19,990	H27/5/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
ＥＴＣカード通行料	16,820	H27/5/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	28,080	H27/6/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	23,520	H27/7/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	23,310	H27/8/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
ＥＴＣカード通行料	43,510	H27/9/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
航空券代	14,940	H27/10/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
ＥＴＣカード通行料	40,520	H27/10/13	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
航空券代	66,180	H27/11/6	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
ＥＴＣカード通行料	39,450	H27/11/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
航空券代	36,280	H27/11/11	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
航空券代	18,990	H27/11/18	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
航空券代	18,990	H27/11/18	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
航空券代	19,490	H27/12/4	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費(旅費交通関係)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券代	30,290	H27/12/4	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
ＥＴＣカード通行料	50,220	H27/12/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
航空券代	20,790	H27/12/10	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
航空券代	19,990	H27/12/17	株式会社ＪＴＢ首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
その他の支出	172,860				
合計	836,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				国政報告等印刷代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	140,400	H27/12/25	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
その他の支出					
合計	140,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				ポスター等印刷代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	64,800	H27/6/22	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
印刷代	2,019,600	H27/10/14	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
印刷代	10,368	H27/11/18	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
印刷代	15,120	H27/12/25	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
印刷代	20,300	H27/12/17	一日市印刷	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田98-11	
その他の支出	11,664				
合計	2,141,852				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				石井ひろおを励ます会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
司会料	20,000	H27/11/7	鎌田恭子	秋田県秋田市手形字山崎182-5	
銀行窓口収納取扱手数料	28,512	H27/11/16	株式会社秋田銀行 事務統括部	秋田県秋田市旭北錦町1-42	
案内状印刷代	409,320	H27/11/18	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
会場借上費及び懇親会経費	2,326,000	H27/11/27	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通1-3-5	
会場看板代	97,200	H27/12/4	東京電装工業株式会社	秋田県秋田市川尻大川反233-117	
その他の支出	70,209				
合計	2,951,241				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費等	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	13,973				
合計	13,973				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	1,000,000	H27/1/7	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
寄附	1,000,000	H27/4/30	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
寄附	1,000,000	H27/7/31	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
寄附	300,000	H27/9/4	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713	
寄附	300,000	H27/10/5	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
寄附	1,000,000	H27/10/14	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713	
寄附	300,000	H27/11/27	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
寄附	500,000	H27/12/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713	
寄附	300,000	H27/12/15	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
その他の支出					
合計	5,700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第六支部	秋田県秋田市新屋松美ガ丘南町10-6	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第八支部	秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地1-24	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第十一支部	秋田県秋田市手形山北町4-5	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第十二支部	秋田県秋田市泉南3-8-26	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県鹿角支部	秋田県鹿角市花輪堰向56	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大館市第一支部	秋田県大館市中道3-1-50	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大館市第三支部	秋田県大館市御成町3-7-17	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県北秋田市・郡第二支部	秋田県北秋田市住吉町4-14	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市第一支部	秋田県能代市御指南町1-45	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市山本郡第一支部	秋田県山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市山本郡第三支部	秋田県能代市二ツ井町小繋字前田63-2	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県潟上市第一支部	秋田県潟上市天王字羽立175	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県本荘支部	秋田県由利本荘市川口字菖蒲崎28-1	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県由利本荘市第二支部	秋田県由利本荘市矢島町七日町字熊之堂4	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大仙市第二支部	秋田県大仙市長野字二日町48-3	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県雄勝郡第一支部	秋田県湯沢市字鶴館39-4	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第二支部	秋田県秋田市山王4-6-20	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第七支部	秋田県秋田市雄和平尾鳥字西野63	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第十支部	秋田県秋田市山内字田中143-1	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県大仙市第四支部	秋田県大仙市刈和野字愛宕下246-1	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県大仙市第五支部	秋田県大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県横手市第一支部	秋田県横手市前郷字下三枚橋204	
交付金	50,000	H27/3/28	自由民主党秋田県南秋田郡第二支部	秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-42	
交付金	50,000	H27/3/28	自由民主党秋田県由利本荘市第三支部	秋田県由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
交付金	50,000	H27/3/30	自由民主党秋田県鹿角市・郡第二支部	秋田県鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
交付金	50,000	H27/3/30	自由民主党秋田県北秋田市・郡第三支部	秋田県北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
交付金	50,000	H27/3/31	自由民主党秋田県仙北市第一支部	秋田県仙北市西木町門屋字屋敷田65-2	
交付金	50,000	H27/4/15	自由民主党秋田県横手市第二支部	秋田県横手市雄物川町今宿字今宿42-3	
その他の支出					
合計	1,400,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第六支部	秋田県秋田市新屋松美ガ丘南町10-6	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第八支部	秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地1-24	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第十一支部	秋田県秋田市手形山北町4-5	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県秋田市第十二支部	秋田県秋田市泉南3-8-26	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県鹿角支部	秋田県鹿角市花輪堰向56	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大館市第一支部	秋田県大館市中道3-1-50	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大館市第三支部	秋田県大館市御成町3-7-17	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県北秋田市・郡第二支部	秋田県北秋田市住吉町4-14	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市第一支部	秋田県能代市御指南町1-45	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市山本郡第一支部	秋田県山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県能代市山本郡第三支部	秋田県能代市二ツ井町小繋字前田63-2	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県潟上市第一支部	秋田県潟上市天王字羽立175	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県本荘支部	秋田県由利本荘市川口字菖蒲崎28-1	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県由利本荘市第二支部	秋田県由利本荘市矢島町七日町字熊之堂4	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県大仙市第二支部	秋田県大仙市長野字二日町48-3	
交付金	50,000	H27/3/26	自由民主党秋田県雄勝郡第一支部	秋田県湯沢市字鶴館39-4	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第一支部	秋田県秋田市山王4-6-20	

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第七支部	秋田県秋田市雄和平尾鳥字西野63	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県秋田市第十支部	秋田県秋田市山内字田中143-1	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県大仙市第四支部	秋田県大仙市刈和野字愛宕下246-1	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県大仙市第五支部	秋田県大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
交付金	50,000	H27/3/27	自由民主党秋田県横手市第一支部	秋田県横手市前郷字下三枚橋204	
交付金	50,000	H27/3/28	自由民主党秋田県南秋田郡第二支部	秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-42	
交付金	50,000	H27/3/28	自由民主党秋田県由利本荘市第三支部	秋田県由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
交付金	50,000	H27/3/30	自由民主党秋田県鹿角市・郡第二支部	秋田県鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
交付金	50,000	H27/3/30	自由民主党秋田県北秋田市・郡第三支部	秋田県北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
交付金	50,000	H27/3/31	自由民主党秋田県仙北市第一支部	秋田県仙北市西木町門屋字屋敷田65-2	
交付金	50,000	H27/4/15	自由民主党秋田県横手市第二支部	秋田県横手市雄物川町今宿字今宿42-3	
合計	1,400,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　25日

政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名　千葉　　淳一　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月24日

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

代表　石井　浩郎　殿

登録政治資金監査人　宇佐見康博
登　録　番　号　第　1392　号
研修修了年月日　平成21年6月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出が一部に認められたので、徴難明細書を確認したところＥＴＣ使用並びに佐川急便(株)による口座振替であることが判明しました。また同様に振込明細書に係る支出目的書を確認し、金融機関が作成した振込の明細書の写しが添付されており確認することが

出来ました。

さらに、宛先記載のないあるいは上様記載の領収書、個人カード支払の領収書が見受けられましたが、いずれもガソリン給油時に発行されたものであることが判明した。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上